

## (2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

## ① 既設6発電所

基本料金	1,023,720,000円	(月額 170,620,000円×6月)
従量料金	105,058,477円	(105,058,477kWh×1円)
小計	1,128,778,477円	
消費税相当額	56,438,920円	
合計	1,185,217,397円	

## ② 菊鹿・緑川第三発電所

基本料金	19,830,000円	(月額 3,305,000円×6月)
従量料金	2,089,500円	(2,089,500kWh×1円)
小計	21,919,500円	
消費税相当額	1,095,975円	
合計	23,015,475円	

## (3) 修繕及び改良工事等について

イ 平成13年度上半期の主な修繕工事は、次表のとおりである。

(単位：円)

発電所名	工事名	工事金額	請負者	工期
市房	市房第一発電所水圧鉄管伸縮継手及び孔食修繕工事	7,035,000	日立造船(株)九州支社	H13.8.31~H14.3.1

ロ 平成13年度上半期の主な改良工事は、次表のとおりである。

(単位：円)

発電所名	工事名	工事金額	請負者	工期
市房	市房第一発電所水車発電機全分解点検及び改良工事	116,550,000	(株)日立製作所九州支社	H13.7.12~H14.3.1
緑川	緑川第二発電所油水分離機取替工事	2,079,000	(有)西鉄工	H13.7.11~H13.9.28

## (4) 職員数について

平成13年度電気事業の職員数は以下のとおりである。

(平成13年9月30日現在)

区 分	吏 員	その他の職員	嘱 託	計
公営企業管理者	1			1
本庁	総務課	16	1	17
	経営課	11		11
	工務課	16		16
発電総合管理所	29	4		33
東京連絡事務所	1(併)			1(併)
計	73	4	1	78

※ 東京連絡事務所は、県東京事務所職員が併任。計には含まない。

## (5) 条例等の制定、改廃について

平成13年 4月27日 熊本県公営企業管理者が行う公文書の開示等に関する管理規程の全部を改正する管理規程  
(熊本県公営企業管理規程第7号)

平成13年 4月27日 熊本県公営企業管理者が取り扱う個人情報の保護等に関する管理規程  
(熊本県公営企業管理規程第8号)

平成13年 6月15日 熊本県企業局文書規程の一部を改正する管理規程  
(熊本県公営企業管理規程第9号)

平成13年 8月31日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する管理規程  
(熊本県公営企業管理規程第10号)

平成13年 8月31日 熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程  
(熊本県公営企業管理規程第11号)

## (6) 開発調査について

下益城郡砥用町の船津ダムから河川維持流量を放流するに当たり、水資源の有効活用を図るため緑川第三発電所を建設し、平成13年4月から運転を開始した。

中小水力開発については、開発可能性調査のため3地点(矢部町、球磨村、人吉市)について引き続き河川流量調査等を実施している。

また、風力発電についても開発可能性を確認するため、県内4地点で調査を行っている。